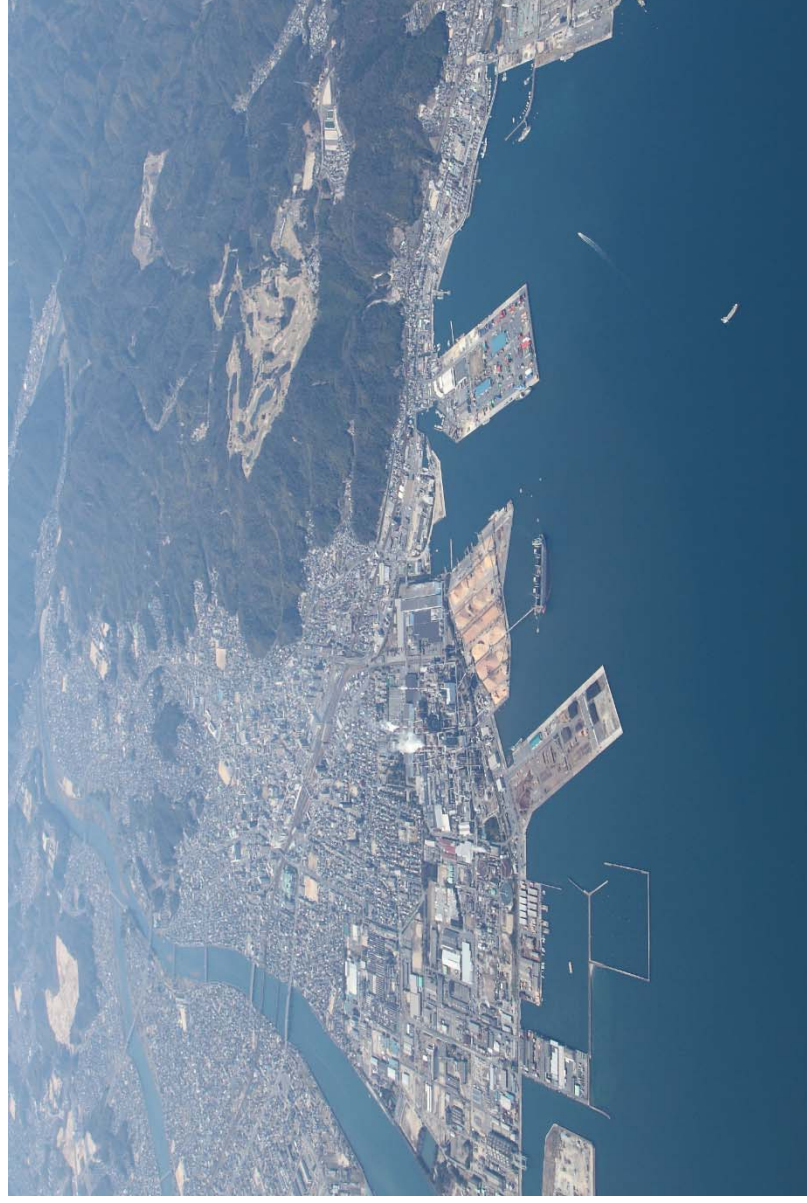


岩国港室の木地区国際物流ターミナル整備事業

港湾事業の事後評価項目調書

事業名（箇所名）	国際物流ターミナル整備事業（岩国港室の木地区）					
実施箇所	山口県岩国市					
該当基準	事業完了後 一定期間（5 年以内）が経過した事業					
主な事業の諸元	岸壁（-12m）、泊地（-12m）、護岸（防波）、臨港道路、ふ頭用地					
事業期間	事業採択	平成元年度		完了	平成 23 年度	
総事業費（億円）	採択時	－		完了時	103	
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ①岸壁水深の不足 岸壁及び泊地の水深が不足していることから、大型化する貨物船が入港できない。 ②埠頭用地の不足 既存のふ頭用地は非常に狭隘であり、背後圏立地企業は貨物保管場所が確保できないため、一括大量輸送を実現できず、非効率な輸送を余儀なくされていた。 ＜達成すべき目標＞ 岸壁、泊地の整備により、大型貨物船の入港が可能となり、船型大型化による物流効率化が図られる。 ふ頭用地の整備により、十分な保管場所が確保されることで、一括大量輸送が可能となる。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：国際競争力の確保・強化 ・施策目標：海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する。					
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	・総事業費 前回評価時 102 億円 → 事業完了時 103 億円 ・対象貨物 前回評価時 原木、石炭 → 事業完了時 原木、再利用資材、非金属鉱物					
事業全体の投資効率性	基準年度	平成 28 年度				
	B：総便益（億円）	208	C：総費用（億円）	198	全体B／C	1.1
	B－C	10	EIRR(%)	4.2		
事業の効果の発現状況	・本事業の実施により、貨物の海上輸送コスト削減（7.9 億円/年）など十分な事業効果を発現している。 ・海上輸送の効率化により、CO2 や NOx 等の排出ガスの低減が図られた。					
事業実施による環境の変化	・特になし。					
社会情勢等の変化	・特になし。					
今後の事後評価の必要性	・本事業は一定な事業効果を発揮しており、今後も岩国港背後の貨物を取扱う重要な拠点施設としての利用が見込まれるため、改めて事後評価を実施する必要はない。					
改善措置の必要性	・事業目的に見合った事業効果が発現していると判断されることから、今後の改善措置の必要性はない。					
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	・現行の事業評価手法は本事業を適切に評価していると判断されることから、現時点での見直しの必要性はない。					
対応方針（原案）	・対応なし					
対応方針理由	・事業に伴う整備効果の発現が見られるため。					
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞					

岩国港 室の木地区 国際物流ターミナル整備事業 事後評価



平成29年1月
国土交通省 中国地方整備局

1. 岩国港の概要

岩国港室の木地区
国際物流ターミナル整備事業

- ・ 昭和27年に重要港湾の指定を受け、全国に先駆けて石油コンビナートが形成され、瀬戸内海工業地帯の一躍を担う工業港として発展。



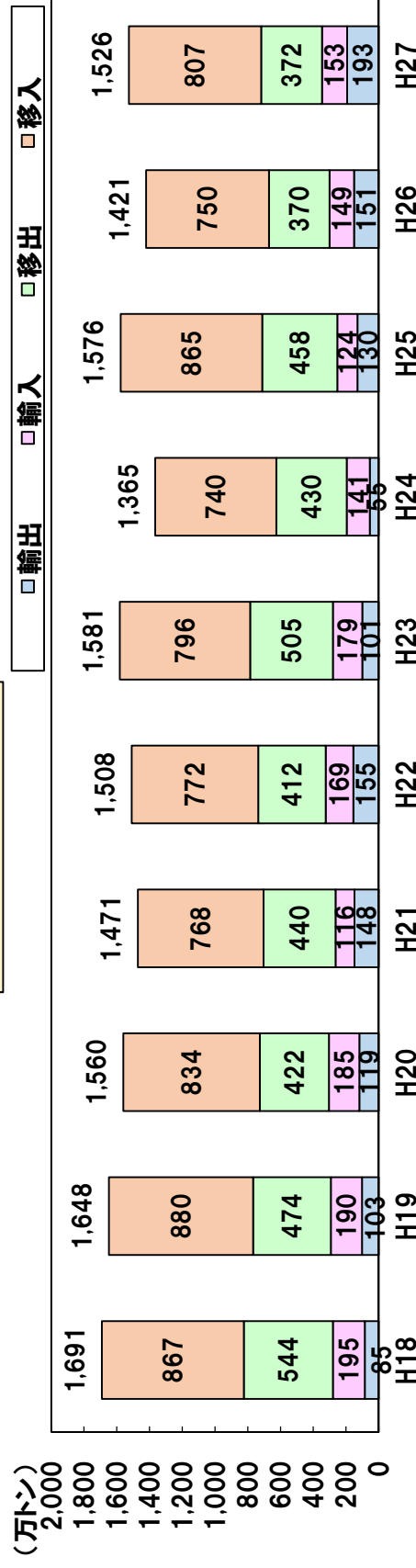
2. 岩国港の利用状況

岩国港室の木地区
国際物流ターミナル整備事業

- ・ 岩国港の取扱貨物量は、近年では1,500万トン程度で推移しており、主な取扱貨物は原油、石油製品、木材チップである。
- ・ 室の木地区は、原木、石炭、非金属鉱物などバルク貨物を取り扱っており、背後圏立地企業への海上物流拠点として重要な役割を担っている。

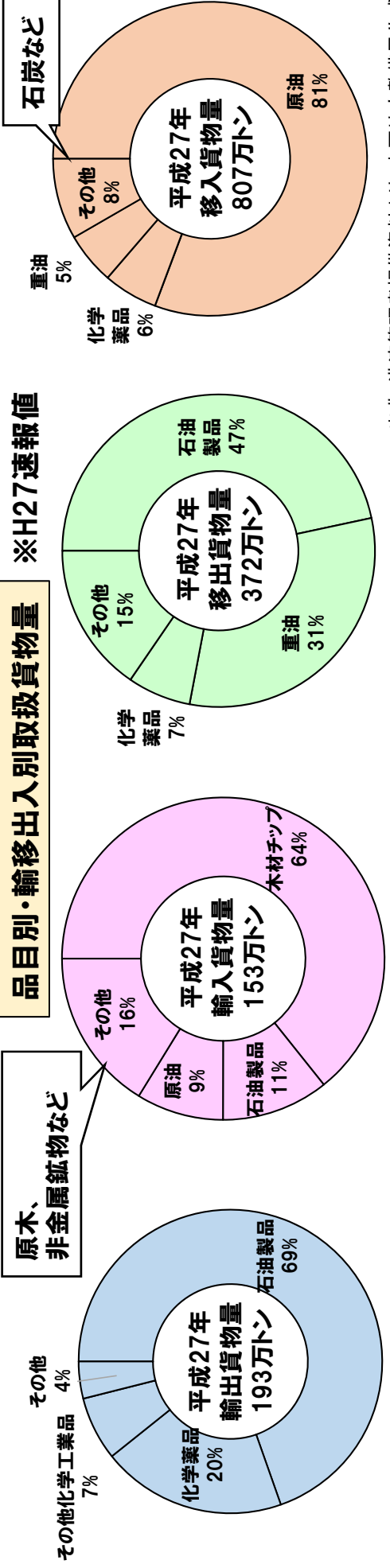
取扱貨物量の推移

※H27は速報値



品目別・輸移出入別取扱貨物量

※H27速報値



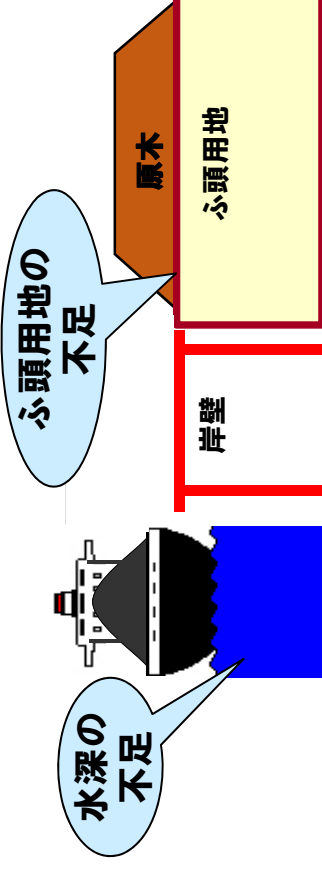
出典：港湾管理者提供資料より、中国地方整備局作成

3. 岩国港の課題と事業目的

課題1：岸壁水深の不足

(大型貨物船に対応した岸壁・泊地水深)

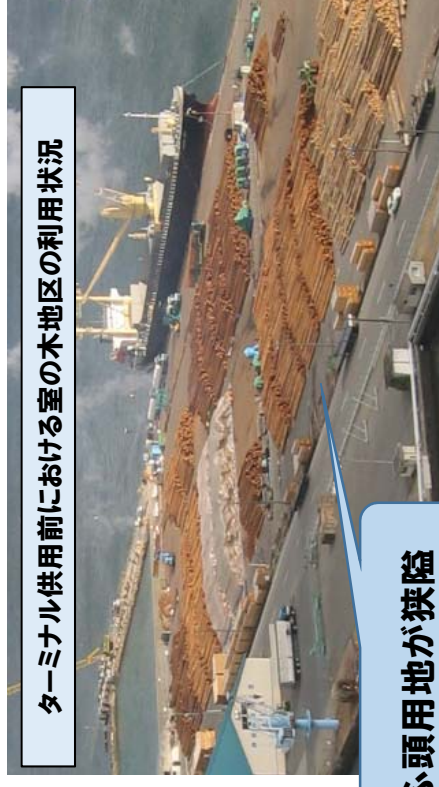
- ・ 背後圏立地企業は、輸入貨物について大型貨物船による大量輸送を希望していたが、岸壁及び泊地の水深が不足していることから、貨物船の大型化を実施することが出来なかった。



課題2：ふ頭用地の不足

(一括大量輸送に対応した保管場所)

- ・ 既存のふ頭用地は非常に狭隘であり、背後圏立地企業は貨物保管場所が確保できないため、一括大量輸送を実施できず、非効率な輸送を余儀なくされていた。



事業の目的

目的1：大型貨物船が利用可能となる大水深公共岸壁の整備

目的2：十分な保管場所を確保したふ頭用地の整備

背後圏立地企業の物流効率化による国際競争力の強化に寄与する

4. 事業の概要

岩国港室の木地区
国際物流ターミナル整備事業

● 本事業の概要

岩国港室の木地区国際物流ターミナル整備事業は、岩国港において、背後圏立地企業の原木、非金属鉱物等のバルク貨物の一括大量輸送に対応し、既存ターミナルの能力不足を解消するため、係留施設（水深12m）、水域施設、ふ頭用地などを整備するものである。

● 事業の経緯

- ・総事業費：103億円
 - ・整備期間：平成元年～平成23年
- 平成元年度 事業着手
平成23年7月 事業完了・供用開始

事業位置図



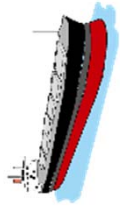
5. 事業の効果の発現状況(海上輸送コスト削減)

岩国港室の木地区
国際物流ターミナル整備事業

本事業の実施により、大水深の公共岸壁の整備及び貨物が保管可能なふ頭用地が整備されたことから、大型貨物船による原木等の一括大量輸送が可能になった。これにより船舶の往復回数が減少することから、**海上輸送コストの削減(7.9億円/年)**が見込まれる。

※H27は速報値

Without時:小型船舶の利用
(12,000DWT級)

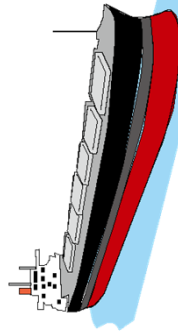


室の木地区(水深10m)岸壁など

輸送コスト12.2億円/年

海上輸送コスト削減便益
(原木、再利用資材、非金属鉱物)
7.9億円/年

With時:大型船舶の利用
(30,000DWT級)



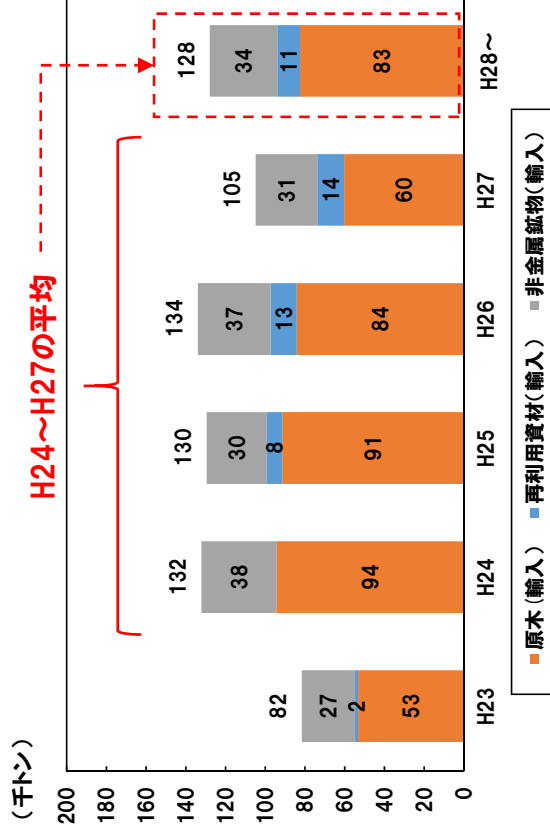
室の木地区(水深12m)岸壁

輸送コスト4.3億円/年

注)便益は代表年の値。

取扱貨物量の設定

- ・ 室の木地区(水深12m)岸壁供用開始(平成23年7月)以降の取扱貨物量実績値
- ・ 平成28年以降は、平成24年～27年の平均値で推移するとして設定



室の木地区国際物流ターミナル(水深12m)岸壁の荷役・利用状況

原木



再利用資材【タイヤチップ】



5. 事業の効果の発現状況(その他の効果)

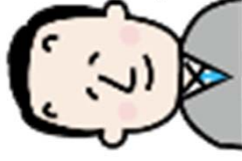
地域産業の安定・発展

- ・ 本事業の実施により、背後圏立地企業の企業活動が促進されることから、地域産業全体の安定・発展に貢献することが期待される。



背後圏立地企業A

- ・ 自社ボイラー建設後の燃料輸入において、大型船が直接入港できる当該施設を利用できて非常に助かった。

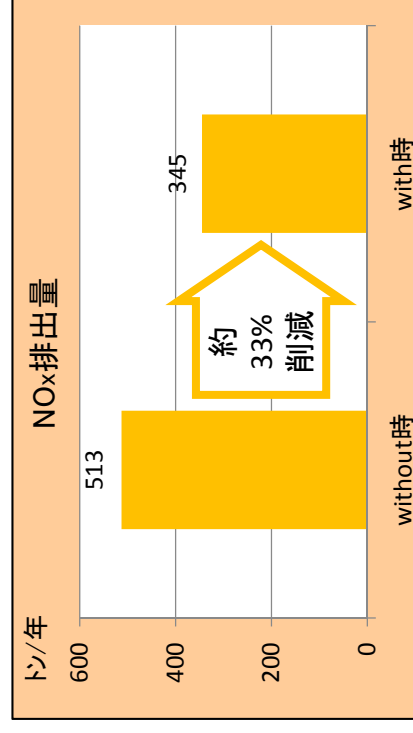
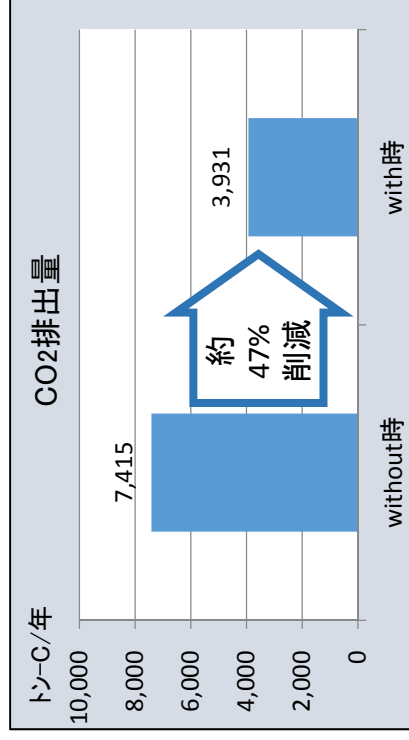


背後圏立地企業B

- ・ 以前はふ頭用地が狭隘で保管場所の確保が難しかったが、新たにふ頭用地が整備されたことで保管場所もでき、貨物の増加に対応できるようになった。

環境負荷の低減

- ・ 本事業の実施により、船舶の大型化が図られたことから、船舶の往復回数が削減されることにより、CO2排出量が約47%、Nox排出量が約33%削減が見込まれる。



6. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

岩国港室の木地区
国際物流ターミナル整備事業

事項	前回評価	今回評価	備考(要因等)
事業諸元	岸壁(水深12m) 泊地(水深12m) 護岸(防波) ふ頭用地 道路	岸壁(水深12m) 泊地(水深12m) 護岸(防波) ふ頭用地 道路	
事業期間	平成元年度 ～ 平成23年度	平成元年度 ～ 平成23年度	
総事業費	102億円	103億円	事業完了に伴う事業費精査のため
総費用 (C)	155億円	198億円	基準年の見直し
総便益 (B)	175億円	208億円	基準年の見直し 取扱貨物の変化
費用便益比 (B/C)	1.1	1.1	

7. 今後の対応方針(案)

①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・ 総事業費 再評価時 102億円 → 事業完了時 103億円
- ・ 対象貨物 再評価時 原木、石炭→ 事業完了時 原木、再利用資材、非金属鉱物

②事業の効果の発現状況

- ・ 国際物流ターミナルの整備により、物流の効率化のほか、背後圏企業の設備投資の喚起などが発生しており、十分な事業効果を発現している。

③事業実施による環境の変化

- ・ 特になし

④社会経済情勢の変化

- ・ 特になし



対応方針(案)

- ・ 上記、①～④の視点から、本事業は事業効果を発現しており、今後も岩国港の貨物を取扱う重要な拠点施設としての利用が見込まれるため、改めて事後評価を実施する必要はない。
- ・ また、事業目的に見合った事業効果が発現していることから、今後の改善措置の必要性はない。